



●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
☎(01866) 2-1111
●編集 総務課秘書係
●発行部数 6,600部
●毎月1日・15日発行
●頒価10円 ●郵便番号018-33
●印刷所 秋北新聞社

参議院通常選挙は6月27日です

棄権しないで明るく正しい一票を投票しましょう



植樹祭で杉苗を植える参加者

町内面積の八五・四パーセントを林野でしめる本町は、森林資源からうける恩恵は、今昔を問わず大きなものがあります。荒廃しつつあるといわれている林野を官民一体となって緑化推進運動に努めなければなりません。

町では去る六月七日緑化推進委員会の設立と、町村合併十五周年を記念し栄地区彦十郎谷地に町基本財産の造成と生活環境の緑化を推進するため、関係者参列のうえ植樹祭を行いました。

山を緑でつつもう

町村合併15周年

記念植樹祭を行なう

No.218

46

6/20

今月の納期

町民税第1期

◎納期限内に
納付しましょう◎

緑化推進に呼応し郷土づくり

鷹巣町緑化推進委員会できる

六月七日、鷹巣町役場で鷹巣町緑化推進委員会の結成式が行なわれました。

この委員会は、生活環境の緑化をはかるとともに、森林資源を造成し、国土の保全と水源かん養に努め、郷土の発展に寄与することを目的につくられました。委員会は議会議員、地方自治体、報道機関、教育関係、林業関係諸団体などの代表者で組織され①緑化運動の総合企画②緑の羽根募金運動③植樹祭の開催④緑化および愛林思想の普及啓もう⑤山火事予防対策の推進⑥有

益野生鳥獣の愛護思想普及のその他の達成に必要な事業を行なう。

委員の任期は二年。鷹巣町役場農林課内に事務局を置く。さしあたって、ことしは鷹巣中央公園に二十アール各種林木を植栽して見本林を造成する予定で、委員は次の方々です。(敬称略)

委員長 出川礼一(町長)
▽副会長 藤島直一(森林組合)
▽委員 小坂保雄(町議会議員) 三沢修之助(同産経委員長) 渡辺勝蔵(教育長)



安全運転を願う

鷹巣警察署

「肩たたき作戦」

鷹巣警察署では、鷹巣町の運動者五千二百人が交通事故を起こさない運動のひとつとして交通安全「肩たたき作戦」を実施しています。

新庁舎で執務はじめる

(北秋田地方総合庁舎)
(鷹巣保健所)

鷹巣字東中岱にかねて建設中であった、北秋田地方総合庁舎と鷹巣保健所が竣工し、今月をはじめ引越と同時に執務をはじめました。東中岱地区は昨年12月鷹巣警察署の新庁舎ができて以来、新しい町づくりに発展しようとしています。

写真＝移転した北秋田地方総合庁舎(右)と鷹巣保健所庁舎(左)

自治体行政と機関 ④ 地方自治 農業委員会

農業委員会の処理する事務は、農地等の利用関係の調整、自作農の創立および維持、農地の交換分合等に関する事務のほか、農業・農地村振興計画、農業生産の増進・農業経営の合理化区域内の農業・農民に関する事項についての意見を公表し、また、行政庁へ建議することなど農業全般について活動を行ないます。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律にもとづいて各市町村に設置される農地に関する事務を執行する市町村の執行機関です。原則として各市町村に設置されるが、その区域内に耕作の目的に供される土地のない市町村に置かず、その区域内の農地面積が著しく小さい市町村で政令で定めるものは都道府県知事の承認を得て置かないことができます。また、市町村の面積が著しく大きい場合は、都道府県知事の承認を得て市町村の区域にそれぞれ農業委員会を置くことができます。

委員は、公職選挙法によつて選挙された委員と市町村が選任する委員とで組織され、選任された委員の任期は三年。補欠委員は前任者の残任期間に任じます。

が交通事故をおこすことは私の責任であります。どうか慎重な運転、安全運転に徹してください。

安全運転についてお願いこのたび私の担当している地域の運転者が交通事故をおこさないようにするため、「肩たたき作戦」を実施することになりましたので、ご協力ください。

私はあなたの居住地を受けている警察官です。私の担当する地域の運転者

記

私はあなたの居住地を受けている警察官です。私の担当する地域の運転者

たばこは町内で買ひましょう

国民年金

保険料の納められない人は免除の手続きを!!

▽… 国民年金は、将来の事故や老令にそなえて今から…
▽… 保険料を納めていくのが建前です。しかし、家…
▽… 計が苦しかったり、失業や災害などで保険料を納…
▽… めたくとも納められない人についても年金が受け…
▽… られるように保険料を納めることを免除する制度…
▽… があります。

保険料の免除には法律で定められている要件にあてはまれば、そのことを届け出るだけで免除される法定免除と、保険料を納められない事情があり、そのことを申請して知事の承認を受けて免除される申請免除があります。

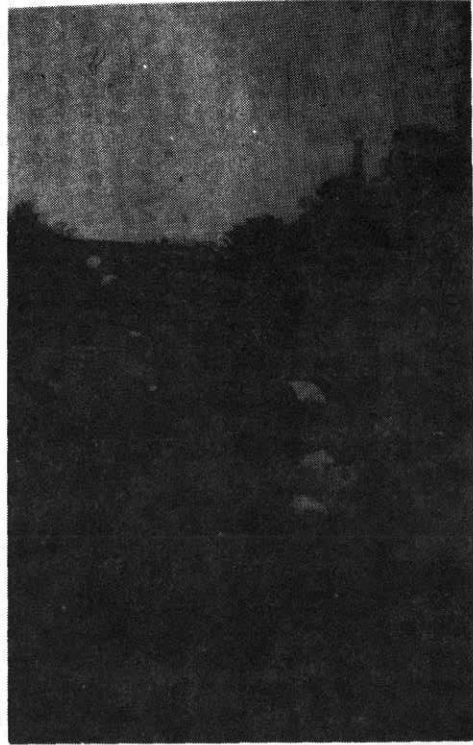
法定免除は国民年金の障害年金や母子福祉年金を受けているとき、または生活扶助を受けているときに、これらに該当している間は保険料が免除になりますが、届出することになっています。

申請免除は、生活扶助を受けていなくても所得が少ないとか、保険料を納めることが著しく困難であるときに申請をすれば、その年の年度末まで一年間以内に限り免除されます。申請免除は、本人やその家族の所得状況によって認められますので、四月分の保険料から免除を受けたいときは、七月末日までに申請することが必要です。この申請免除は、その年度一か年だけで

すから、昨年に免除を受けた人でも、ことしも免除を受けたい人はあらためて申請が必要で、生活に余裕ができたら追納を。

保険料を納められないからといって、そのまま納めないでいると、その期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんので、せっかくの年金も受けられなくなる可能性があります。しかし、保険料を納めることを免除されたと資格期間に算入されますので、保険料を納めることが困難な人は、役場年金係へ免除の手続きをしてください。しかしながら保険料の免除された期間がありまますと、納めた人に比べて老齢年金を受けられる場合は年金が減額して計算されることになっていて、このような不利益を救済するため、生活に余裕ができたときにあとから免除された期間の保険料を、納めることができる追納という制度があります。

第一戦 きょうも きれいな町づくり 清掃車で活躍



きょうも「お猿のかこやさん」のメロデーが流れ、朝町内の家庭から出されたポリバケツなどに入れられたごみが収集車に運ばれる。

町営で本格的に「ごみ処理事業」のりだしたのが、昭和四十三年はじめです。それまでは鷹巣地区で有料(月六十円)によって南鷹巣地区内で処理してきたが、生活向上および経済の進展によって、家庭から排出されるごみも多様でしかも量的に多くなってきました。それに対処するため、ごみ焼却場の建設、収集車(二台)の運行によって、町内七地区六十六カ所の指定場所に、鷹巣地区週六日、その他の地区週五日の日程で清掃車が計画的に出ています。ごみのない環境づくりのため、清掃係員が風雪や雨降りに関係なく勤務しています。

〔写真〕ごみ収集する
清掃係員

追納は十年以内にしないと時効により納めることができなくなります。できるだけ将来のことを考え余裕のできたときに追納することをお勧めします。

老人医療費を 満75歳以上の方に支給

本町に住民登録している満七十五歳以上(①明治二十九
年四月一日以前の出生者および②誕生日を迎えて満七十五歳になった者)の方が老人医療費支給該当者になります。老人福祉法による老人医療費支給要綱が昨年四月一日から施行し、支給対象者が満八十歳以上から満七十五歳以上に範囲が広められました。▽支給対象者は、満七十五歳以上の方で各種医療保険の被保険者と被扶養者で、年度内に医療を受けた人。▽支給の額と時期

支給の額は、健康保険や国民健康保険の例による診療方針および診療報酬における給付を除く一部負担額から、入院の場合月額二、〇〇〇円、外来の場合一、〇〇〇円を控除した金額とします。支給の時期は、医療を受けた月の分の確認を終ってから一か月以内とします。▽支給対象者に証明書交付町では、満七十五歳以上の方に医療保険証の提示を求め支給対象者であることを確認して「支給対象者証」を発行します。この証明書を保険証を医療機関に提示してください。

昭和46年版

秋田県勢要覧

予約募集中

1冊 400円

申込み期限 6月30日

申込み先 鷹巣町役場総務課庶務係

広報らん



新しい時代の防除のために

農業と農薬

きれいなまい米、美しいつぼの揃った野菜や果物をつくるために、わたしたちがしなければならぬことがたくさんあります。

土づくり、品種、苗づくり、施肥、中耕、間引き、せん定、適期収穫など、どれもこれも大事なことです。このほかにも農産物の商品価値にもっとも大きな影響を与える作業があります。それは作物につく病気や害虫を防ぐこと、雑草を防除すること、作物の生育を調節することなどの作業で、カメムシの吸った米粒が一つでもあると、米の等級は三等級以下になってしまいます。こくはん病にかかったさつまいもは家畜のエサにもなりません。病菌のついたみかんやりんご貯蔵、輸送中にくさってしまいます。雑草の生い茂った畑のキャベツはよく結球しません。

商品性にたいへん影響の大きい病菌や害虫雑草を、わたしたちではできるだけ少ない労

力で、能率的に防がなければならぬし、人手を要する果樹の摘果作業も合理化せねばなりません。

最近、一部に農業はもういいらないのではないかという風潮がありますが、これを口にする人たちは果たして店頭で虫くいキャベツ、くさったトマトを好んで買ってくれるでしょうか。食生活にこのま

れる農産物を安定供給するためにも、病害虫防除は欠かすことのできない作業です。農業が新しい時代の農業生産資材としてどうしても必要だといわれるのはこのためです。

家庭で造れる果実酒

このたび酒税法施行規則の改正によって、いままでも家庭でつくってもよい果実酒は十三品目に限定されていましたが、つくって悪いものはぶどう(山ぶどう、栽培ぶどう)のみになりました。なお、ぶどう以外の果実、野菜、木の実には、アルコール分二〇度以上の酒類を混入できるようになりました。

「果実酒」とくに梅酒などを製造する季節でありますので、秋の要点を留意してください。

(1) ぶどう(山ぶどう、栽培ぶどう)を除く果実や野菜

木の実で果実酒を家庭でつくれるようになりました。つまり、いままでもマルメロ、スグリ、コハゼ、トマトなどについては禁止されていたが、解禁されたことになりました。

(2) 果実などを混入される前の酒類は市販のアルコール分二〇度以上の酒類であること。

(3) 果実などを混入後アルコール分一度以上の発酵をさせてはいけません。

(4) 消費者が自分で消費する場合だけ混入することが認められているものですから販売など譲り渡す目的で混和することはできません。

(5) 果実などだけで発酵させてつくる果実酒は禁止されていることは、いままでも変わりありません。

酒の密造はやめましょう

中元保証付融資の案内

秋田県信用保証協会では、季節金融(中元)の円滑化をはかるため、各金融機関などの協力で、中小企業金融(保証付融資)を行います。

保証要領
①中元資金保証枠〇八億円
②保証取期間〇昭和四十六年六月十五日〇八月十四日
③最高保証限度〇一企業者につ

き三百万円④資金の用途〇中元に必要な運転資金⑤保証期間〇六ヶ月以内⑥返済方法〇一括返済、または分割返済⑦保証人および担保〇連帯保証人一名以上、担保は原則として徴求しない。ただし、必要により徴求することがある。

就業構造基本調査七調査地域で

総理府統計局ではきたる七月一日に就業構造基本調査(三年毎)という統計調査を行なうことになりました。この調査はひとびとの仕事や、就業のしかたなどをしらべるために全国から二万ほどの調査地域をえらんで調査します。

このたび、この調査地域として本町では、鷹巣地区三調査区、小森、南鷹巣、綴子下町、坊沢、新屋敷町、計七調査地域で行なわれます。調査準備調査のために、六月の下旬に調査員がお伺いします。

なお、実際の調査のためには世帯の一部が公平にえらばれます。えらばれた世帯にはもう一度調査員がお伺いすることになりますので、ご協力ください。

コミュニケーション

町内から
地区から

13+16頭生んだ豚

七日市字根本屋敷岱、長岐佐一郎さんが飼養している豚が三十三日目、二回目が出産し、しかも、死産もいれて二十九頭を生み町の話題をよんでいます。

長岐さんは八年前から養豚を行なっているが、繁殖豚の一頭が妊娠百十四日目の五月十日に十三頭を生み、引き続き三十三日目の六月十三日に二回目の出産で十六頭が生まりました。十六頭のうち、死産が七頭、出産後死亡が一頭あった。八頭が健康、計二十一頭が母豚に育っています。飼養者の長岐さん、一回の出産が普通多くて十頭前後なのに、二回で二十九頭が生まれたのに驚いた。この例は町内はもとろろ県内でもめずらしいことになりそうです。

香典返しにと寄付

このほど、次の方々から香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金が寄せられました。

ご芳志に深く感謝申し上げます。ご祈りします。

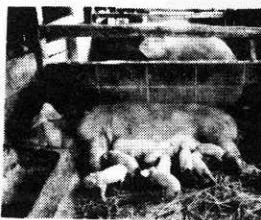
〇：川口、中島吉美さんから亡父三九郎さんの香典返し一〇、〇〇〇円

〇：舟見町、桜庭嘉市さんから亡妻イツさんの香典返し二〇、〇〇〇円

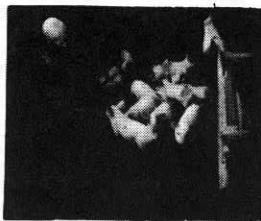
〇：黒沢、三上兵一郎さんから亡父兵治さんの香典返し一〇、〇〇〇円

新町内協力員紹介

▽鷹巣地区
伊勢町 佐藤東之助



8頭(2回目)の子豚も元気



2回目の13頭と長岐さん